

運用開始
平成30年4月1日

違反対象物の公表制度

建物を安心して利用していただくために、重大な消防法令違反のある対象物を周南市のホームページで確認できる制度です。

公表する内容

- 1 建物の名称（例：〇〇ビル）
- 2 所在地
（例：周南市〇〇町〇丁目〇番〇号）
- 3 消防関係法令の内容
（例：自動火災報知設備未設置など）



周南市のホームページから確認できます

周南市 違反公表

検索



重大な消防法令違反

- ①屋内消火栓設備
- ②スプリンクラー設備
- ③自動火災報知設備

上記設備のいずれかが設置されていないもの



問合せ先

周南市消防本部予防課

周南市新宿通5丁目1番3号 TEL：0834-22-8773

